

建設工事（市外業者）申請要領（業種追加）

1 提出対象者

建設工事における、令和5・6年度入札参加資格審査申請をすでに済ませている事業者の方で、申請区分で「建設工事」を選択し、本店が今治市外にあり追加を希望する業種がある方

2 提出書類一覧表

(1) 入力票A（建設工事（市外業者用））（今治市指定様式）
(2) 建設業許可（証明）書等（原本の写し）
(3) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（原本の写し） ※その他審査項目（社会性等）の健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の加入状況が「無」となっているが、その後、社会保険等に参加又は適用除外となった場合は、次に掲げる当該事実を証明する書類を提出 ア 雇用保険の加入に関する書類 （ア）雇用保険料納入証明書（原本） （イ）直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書（原本の写し） イ 健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類 （ア）社会保険料納入証明書（原本） （イ）保険料納付領収証書（直前3箇月以内のもの）（原本の写し） ウ 社会保険等の適用除外に係る誓約書（今治市指定様式） ※社会保険等の届出の義務を有しない者であって、上記書類を提出することができない場合に提出
(4) 工事経歴書（今治市指定様式）又は工事経歴書（建設業許可申請様式第2号（第2条、第19条の8関係））（副本の写し）
(5) 技術者経歴書（任意様式）
(6) 専任技術者証明書（建設業許可申請様式第8号（第3条関係））（副本の写し）又は専任技術者一覧表（建設業許可申請様式第1号（第2条関係）別紙四）（副本の写し）
(7) 営業所一覧表（建設業許可申請様式第1号別紙二（1）又は（2））（副本の写し）
(8) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（建設業許可申請様式第11号）（副本の写し）

3 提出書類

(1) 入力票A（建設工事（市外業者用））

- ア 商号又は名称（フリガナ）、商号又は名称（漢字）、代表者、連絡先及び住所
- （ア）受任者がいない場合
代表権を有する者の商号又は名称、役職及び氏名、連絡先及び住所を記入してください。

(イ) 受任者がいる場合

入札及び契約に係る権限を受任する者（支店・営業所等の長）が所属する支店・営業所等の商号又は名称、受任する者の役職及び氏名、連絡先及び住所を記入してください。

※入力票の記載内容が、入札及び契約に関する書類にそのまま反映されますので、文字等を省略せずに正確に記入してください。ただし、商号又は名称（フリガナ）は、法人組織を示す語を除いたものをカタカナで記入してください。

※住所は、登記上の住所でなく、建設業法上の営業所所在地を記入してください。

※住所は、正確（「丁目」、「番」、「号」、「番地」等を省略せず）に記入してください。ただし、住所が愛媛県内の場合は、市町村名から記入してください。

※令和5・6年度入札参加資格審査申請時から下記のイ～カまでの内容に変更がある場合は必要書類を添付し提出してください。

イ 総職員数

申請日現在において、事業主として労働契約を締結している全職員数を記入してください。

ウ 建設業従事職員数

申請日現在において、事業主として労働契約を締結している全職員数の内、資格の有無に関係なく、技術職員、建設工事に関係する営業職員及び事務職員を合計した人数を記入してください。

エ 資本金額・自己資本額

最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の「資本金額」、「自己資本額」欄に記載されている金額を正確に転記してください。

オ 本資格審査を申請し、又は申請を予定している系列会社の有無

本市に本資格審査を申請し、又は申請を予定している系列会社がある場合は「有」を“○”で囲み、系列会社が無い場合は「無」を“○”で囲んでください。

なお、「有」を“○”で囲んだときは、「資本関係及び人的関係に係る状況届」（今治市指定様式）を提出してください。

※系列会社とは、資本関係（会社法上の「親会社」又は「子会社」との関係のある会社がある場合、又は会社法上の「親会社」が同じ「子会社」がある場合）又は人的関係（一方の会社の「役員」が、他方の会社の「役員」を兼ねている場合）がある会社をいいます。

カ 電子利用者登録

申請日現在において、えひめ電子入札共同システム（今治市）の利用者登録が完了している場合は「済」を“○”で囲み、完了していない場合は「未」を“○”で囲んでください。

なお、「済」を“○”で囲んだときは、登録しているICカードの有効期限を正確に記入してください。

キ 経営事項審査関係

申請日現在における最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」(以下「通知書」といいます。)に記載されている内容を正確に転記してください。

なお、下記(イ)で希望業種として選択した建設工事以外のものについては、記入は不要です。

(ア) 審査基準日

通知書の「審査基準日」を正確に転記してください。

※審査基準日が令和4年5月15日以前のものは無効とします。

(イ) 希望業種

建設業許可を受けている建設工事の内、今治市の競争入札の参加を希望する業種の**追加分のみ**「希望業種」欄に“○”を記入してください。建設業許可を受けている建設工事であれば、希望業種の数に制限はありません。

(ウ) 許可区分

希望業種についてのみ、通知書の「許可区分」欄により特定に該当する場合は「特定」欄に“○”を記入し、一般に該当する場合は「一般」欄に“○”を記入してください。

(エ) 総合評定値(P)

希望業種についてのみ、通知書の「総合評定値(P)」欄に記載されている数字を正確に転記してください。

(オ) 完成工事高

希望業種についてのみ、通知書の「完成工事高」の「年平均」欄に記載されている数字を正確に転記してください。

(カ) 技術職員数

希望業種についてのみ、通知書の「元請完成工事高及び技術職員数」の「技術職員数」欄に記載されている数字を正確に転記してください。

※通知書の技術職員数と申請日現在の技術職員数との間に差異が生じている場合でも通知書に記載されている数字を正確に転記してください。

ケ 営業所の専任技術者氏名

希望業種についてのみ、「専任技術者証明書」(建設業許可申請様式第8号(第3条関係))又は「専任技術者一覧表」(建設業許可申請様式第1号(第2条関係)別紙4)に記載されている専任技術者の氏名を正確に転記してください。

(2) 建設業許可(証明)書等

建設業法第3条第1項の規定に基づく「許可(証明)書」等の原本の写しを提出してください。

※申請日現在で有効期間の満了日が到来していないか確認してください。

(3) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

審査基準日が令和4年5月15日以降で申請日現在における最新の「経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書」の原本の写しを提出してください。

※その他審査項目（社会性等）の健康保険、厚生年金保険又は雇用保険の加入状況が「無」となっているが、その後、社会保険等に加入又は適用除外となった場合は、次に掲げる当該事実を証明する書類を提出してください。なお、詳細は「建設工事に係る社会保険等未加入対策の実施について」を参照してください。

ア 雇用保険の加入に関する書類

(ア) 雇用保険料納入証明書（原本）

(イ) 直近の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及び保険料領収済通知書（原本の写し）

イ 健康保険及び厚生年金保険の加入に関する書類

(ア) 社会保険料納入証明書（原本）

(イ) 保険料納付領収証書（直前3箇月以内のもの）（原本の写し）

ウ 社会保険等の適用除外に係る誓約書（今治市指定様式）

※社会保険等の届出の義務を有しない者であって、上記書類を提出することができない場合に提出してください。

(4) 工事経歴書

入力票Aに記入した希望業種についてのみ、今治市指定様式により、建設工事の種類ごとに完成年月日が申請日から起算して概ね2年以内の工事を記入したものを作成してください。なお、概ね2年以内の工事が把握できるものに限る、「工事経歴書（建設業許可申請様式第2号（第2条、第19条の8関係）」の副本の写しの提出も認めます。

(5) 技術者経歴書

入力票Aに記入した希望業種についてのみ、任意様式（A4版）により、対象となる技術職員について次に掲げる事項を記入したものを作成してください。

ア 氏名

イ 年齢及び生年月日

ウ 当該業者における在職期間

エ 経験年数

オ 最終学校・学科名及び卒業年月

カ 有資格名等

キ 監理技術者資格者証番号及び監理技術者資格者証有効期限

※監理技術者有資格者である場合のみ

(6) 専任技術者証明書又は専任技術者一覧表

入力票Aの「営業所の専任技術者氏名」欄に記入した技術者のみ、当該技術

者に係る建設許可官庁へ提出している「専任技術者証明書」(建設業許可申請の様式8号(第3条関係))の副本の写し又は「専任技術者一覧表」(建設業許可申請様式第1号(第2条関係)別紙四)の副本の写しを提出してください。

(7) 営業所一覧表

申請日現在における最新の「営業所一覧表」(建設業許可申請様式第1号別紙二(1)又は(2))の副本の写しを提出してください。なお、今治市を担当する営業所(受任者がいる場合は受任者が所属する営業所)のFAX番号も電話番号の横に記載してください。

※支店・営業所等最新の状況が、許可もしくは許可更新後の変更によるものは、建設業法施行規則に定める変更届出書(様式第22号の2(第1面、第2面))を提出してください。

(8) 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表

共通申請要領で「委任状」を提出された方のみ、申請日現在における最新の「建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表」(建設業許可申請様式第11号)の副本の写しを提出してください。

※支店・営業所等最新の状況が、許可もしくは許可更新後の変更によるものは、建設業法施行規則に定める変更届出書(様式第22号の2(第1面、第2面))を提出してください。